

生 活

1 生活科はどのようなことに重点を置いて改善されるのか。

(1) 改訂の基本的な考え方

幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的になるよう見直した。

(2) 目標の改善

具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。

(3) 内容構成の改善

学習内容を「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」，「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」，「自分自身の生活や成長に関する内容」の三つに整理した。

(4) 学習内容、学習指導の改善・充実

ア 具体的な活動や体験を通じて、どのような「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指すのかが具体的になるよう、各内容項目を見直した。

イ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視することとした。

ウ 動物の飼育や植物の栽培などの活動は引き続き重視することとした。

エ 幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことを明示した。

※ 幼児期の教育との接続及び入学当初における生活科を中心としたスタートカリキュラムについては、低学年の各教科等にも同旨を明記した。

2 生活科の目標はどのように変わるのか。

(1) 教科目標の構成

教科目標は、大きく分けて二つの要素で構成されている。一つは、生活科の前提となる特質、生活科固有の見方・考え方、生活科における究極的な児童の姿である。もう一つは、生活科を通して育成することを目指す資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）である。

〈生活科の目標〉

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。（「知識及び技能の基礎」に関する目標）

(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。（「思考力、判断力、表現力等の基礎」に関する目標）

(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。（「学びに向かう力、人間性等」に関する目標）

(2) 教科目標の趣旨

ア 具体的な活動や体験を通すこと

具体的な活動や体験とは、例えば、見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなどして対象に直接働きかける学習活動であり、また、そうした活動の楽しさやそこで気付いたことなどを多様な方法によって表現する学習活動である。

イ 身近な生活に関わる見方・考え方を生かすこと

生活科における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることである。

ウ 自立し生活を豊かにしていくこと

「自立し」とは、一人一人の児童が幼児期の教育で育まれたことを基礎にしなが
ら、将来の自立に向けてその度合いを高めていくことである。「生活を豊かにし
ていく」とは、生活科の学びを実生活に生かし、よりよい生活を創造していくこ
とである。

3 学年の目標はどのように変わるのか。

学年の目標は、三つの項目で構成されている。(1)は、学校、家庭及び地域の生活に関
わることに関するもの、(2)は、身近な人々、社会及び自然に触れ合ったり関わったりす
ることに関するもの、(3)は、自分自身を見つめることに関するものである。

また、生活科として育成を目指す三つの資質・能力が、つながり合い連動しているこ
と、児童の姿としては一体となって表れるものであることなどを強く意識し、各項目に
おいて資質・能力が一文の形で構造的に示されている。

〈1・2年生の目標〉

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようになる。
- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようになる。
- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようになる。

(下線部分は、___部分は学習対象、~~~~~部分は「思考力、判断力、表現力等の基礎」、
-----部分は「知識及び技能の基礎」、___部分は「学びに向かう力、人間性等」に
関するものを表している。)

4 内容はどのように変わるのか。

生活科は、具体的な活動や体験を通して学ぶとともに、自分と対象との関わりを重
視するという生活科の特質を基に、(2)で示す9項目の内容で構成している。

(1) 内容構成の具体的な視点

生活科の各内容は、具体的な視点を基に構成される。各学校で構成する単元におい
ては、内容を位置付けるだけでなく、具体的視点がどのように単元構成に取り入れら
れているかということにも十分配慮しなければならない。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ア 健康で安全な生活 | イ 身近な人々との接し方 |
| ウ 地域への愛着 | エ 公共の意識とマナー |
| オ 生産と消費 | カ 情報と交流 |
| キ 身近な自然との触れ合い | ク 時間と季節 |
| ケ 遊びの工夫 | コ 成長への喜び |
| サ 基本的な生活習慣や生活技能 | |

(2) 生活科の内容

全ての内容は「～を通して（具体的な活動や体験）、～ができ（思考力、判断力、表現力等の基礎）、～が分かり・に気付き（知識及び技能の基礎）、～しようとする（学びに向かう力、人間性等）」のように構成されている。

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

- ア 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- イ 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- ウ 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛情をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

- エ 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。
- オ 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることや気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。
- カ 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。
- キ 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
- ク 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。

〔自分自身の生活や成長に関する内容〕

- ケ 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

5 指導計画の作成と内容の取扱いで特に配慮すべきことは何か。

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ア 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。
- (ア) 主体的・対話的で深い学びが実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりの中で、次の視点で授業改善を進める。
- ・ 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面の設定
 - ・ 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面の設定
 - ・ 学びの深まりをつくり出すための、児童が考える場面と教師が教える場面の組立て
- (イ) 思いや願いを実現する体験活動を充実させるだけでなく、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を重視するなど、気づきの質を高める。
- (ウ) 具体的な活動や体験を行う中で、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする身近な生活に関わる見方・考え方を生かした学習を行う。
- (エ) 児童がその場に行き、その場の環境に身を置き、そこでの事実や実物に触れる活動ができるようにする。
- イ 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。
- ウ 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
- エ 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- (ア) 心と体を一体的に働かせて学ぶ低学年の特性から、幼児期における遊びを通じた総合的な学びを生かし、具体的な活動や体験を通して感性を豊かに働かせるとともに、身近な出来事から気づきを得て考えることが行われるなど、中学年以降の学習の素地を形成していくようにする。
- (イ) 他教科等との合科的・関連的な指導を行ったり、低学年の児童の生活とつながる学習活動を取り入れたりして、教科等横断的な視点で教育課程の編成、実施上の工夫を行う。
- (ウ) 低学年の時期に、思いや願いを存分に発揮しながら体験を通して学ぶことで、中学年以降の学びを支える資質・能力を育成していくことにつなげる。
- (エ) 日々の遊びや生活の中で資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿をまとめたものが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、小学校においては、こうした具体的な育ちの姿を踏まえて、教育課程をつないでいく。

(ホ) 入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくる。(スタートカリキュラム)

オ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

カ 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

ア 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。

イ 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。また、このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること。

ウ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。

エ 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。

オ 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

カ 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に則して行うようにすること。

(3) 指導計画と学習指導の基本的な考え方

ア カリキュラム・マネジメントを意識した指導計画の作成

児童の実態や地域の特性、授業時数などを考慮し、各学校で独自に構成した単元や学習活動を適切に配置する。また、年間指導計画は2学年間を見通し、各単元計画と相互に関連させながら作成する。

幼児期における遊びを通じた総合的な学びから各教科等の特質に応じた系統的な学びへと円滑に移行していくことを意識した教育課程の編成を大切にする。

イ 学習指導の特質

(ア) 児童の思いや願いを育み、意欲や主体性を高める学習活動にする。

(イ) 児童の身近な生活圏を活動や体験の場や対象にし、本来一体となっている人や社会、自然と身体を通して直接関わりながら、自らの興味・関心を発揮して具体的な活動や体験を行うことを重視する。

(ウ) 活動や体験の中で感じたり考えたりしている児童の姿を丁寧に見取り、働きかけ、活動の充実につなげる。

(エ) 表現したり、行為したりすることを通して、働きかける対象についての気付きとともに、自分自身についての気付きをもつことができるようにする。

(4) 年間指導計画の作成

ア 児童一人一人の実態に配慮すること

一人一人に即して個別性と協働性の両面にわたる観点から児童の実態を的確に把握し、個々の児童に対応した指導ができるようにする。また、発達障害のある児童をはじめ、特

別に配慮を要する児童の実態把握と理解も大切にする。

イ 児童の生活圏である地域の環境を生かすこと

地域の文化的・社会的な素材や活動の場などを見いだす観点から地域の環境を繰り返し調査し、それらを教材化して最大限に生かす。

ウ 各教科等との関わりを見通すこと

低学年における教育全体を俯瞰しながら、各教科等で身に付ける知識や技能等を十分に把握し、生活科との関連を図った年間指導計画を作成する。

エ 幼児期の教育や中学年以降の学習との関わりを見通すこと

スタートカリキュラムをはじめとする幼児期の教育との連携、2学年間における児童の発達との関わり、第3学年以上の学習との関わりに配慮して、指導計画を立てる。

オ 学校内外の教育資源の活用を図ること

(ア) 指導の効果が上がる校内の協力体制

(イ) 保護者や地域の人々、公共施設や関係機関の人々の協力が得られる体制

(ウ) 近隣の幼稚園や保育所など、幼児期の教育に携わる人々との交流と協力体制

カ 活動や体験に合わせて授業時数を適切に割り振ること

(ア) 年間標準授業時数の範囲内で生活科の目標が実現できるように、2学年間を見通した計画の中で内容の配列を工夫し、単元を構成する。児童の思いや願いによって、計画以上に価値ある活動や体験が生み出される場合は、時数も含めて弾力的に計画を修正することが望ましく、それ以降の単元計画の構成と年間指導計画の枠組みを柔軟に見直すことが必要になる。

(イ) 自然や生命に接する機会が乏しくなっている現状を踏まえ、動物と植物の双方を自分たちで継続的に育てることを一層重視する。

(5) 単元計画の作成

生活科の単元は、内容(1)～(9)を基に、一連の学習活動の「まとまり」として、意図的、計画的に構成されなければならない。それぞれの学校で単元の内容を組み合わせたり、単元を構想したり、体験と表現が繰り返される学習過程を設定したりするとともに、児童の成長・発達に沿い、妥当性・信頼性のある評価を行えるよう、創意工夫した単元計画を作成することが求められる。

(6) 学習指導の進め方

主体的・対話的で深い学びからの授業改善の視点に基づいて、生活科の学習指導は、これまでと同様に、児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用を意識して進める。

以下の視点を大切にして主体的・対話的で深い学びをし、気付きの質を高め、日常生活を豊かに自覚的に営む学習指導を進める。

ア 試行錯誤や繰り返す活動を設定する

イ 伝え合い交流する場を工夫する

ウ 振り返り表現する機会を設ける

エ 児童の多様性を生かし、学びをより豊かにする

6 移行措置への対応はどうするのか。

平成31年度の第1学年及び第2学年の生活の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第5節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第5節の規定によることができる。

7 学習評価

小学校生活科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の基本的な手順

(1) 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

内容(1)

学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

太実線…児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等

波線…育成を目指す資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等の基礎」

実線…育成を目指す資質・能力のうち、「知識及び技能の基礎」

破線…育成を目指す資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」

(2) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

ア 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・ (1)において、「実際に行われる学習活動（太実線）」に続き、「実線」部分の記載事項の文末を、「分かる」から「分かっている」とすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。
 - 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・ (1)において、「実際に行われる学習活動（太実線）」に続き、「波線」部分の記載事項の文末を、「考えることができる」から「考えている」とすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。
 - 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・ (1)において、「実際に行われる学習活動（太実線）」に続き、「破線」部分の記載事項の文末を、「したりしようとする」から「したりしようとしている」とすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。
- ※ 他の内容のまとめりにおいても記載事項の文末を、例えば、「気付く」から「気付いている」（「知識・技能」）、「見付ける」から「見付けている」（「思考・判断・表現」）、「創り出そうとする」から「創り出そうとしている」（「主体的に学習に取り組む態度」）などのようにすることで、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。

イ 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
学習指導要領2 内容(1)	学校生活に関わる活動を通して、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かる。	学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができる。	学校生活に関わる活動を通して、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準のまとめりごとの例	学校生活に関わる活動を通して、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かっている。	学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えている。	学校生活に関わる活動を通して、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとしている。